



第1回 JHK オープンセミナーより

# 情報保存の現在(いま)～未来への扉

## 第1回

独立行政法人国立公文書館理事

おおはま てつや  
大濱 徹也 氏

本稿は平成15年10月17日に開催されたJHK（情報保存研究会）オープンセミナーの記録をもとに編集し、同会の了承を得て掲載するものです。

**司会** ただ今から「情報保存の現在（いま）、未来への扉」と題して独立行政法人国立公文書館理事大濱徹也先生の講演を始めます。それでは大濱先生、よろしくお願いいたします。

**大濱** こんにちは。いま紹介がありましたように独立行政法人国立公文書館の理事をしておりますので、ご案内では「国立公文書館における情報保存の展望」について話すことになっています。しかし、今日お話ししたいことは、レジュメに示しましたように資料保存、記録・資料、あるいは情報を保存する器としてのアーカイブズとは何か、公文書館だとか、文書館だとかといわれる世界が抱えている課題について、別な言い方をするとなぜ日本ではアーカイブズと言われるものの社会的認知が無いのか。この問題についてです。アーカイブズとは何なのでしょう。

## I. Archivesといわれる世界

私がアーカイブズの問題にかかわりましたのはずいぶん昔のことで、藤沢市の文書館が設立早々にある混乱に直面し、その混乱にかかわるなかで、アーキビストのあり方を考えさせられたことによります。

それ以前に、私自身が卒業論文の資料を求めて、あるキリスト教系の大学を訪れ、資料閲覧をしておりましたら、その大学の教授が「うちの者がこの資料を使わないかぎり、他の者に見せてはならない」と言い、閲覧中の資料を金庫にもどされる経験をしました。腹立たしいというより、大学とは面白いところだと呆れたわけです。その一方でカナダのキリスト教会のアーカイブズに問い合わせたら、「あなたはなぜそういうものを欲しがるか」ということを聞かれました。その問題ならこういう資料があるよ、ときわめてオープンに教えてくれた。こういう二つの体験をしました。

さらに、自治体史の編さん事業にかかわるなかで、資料保存という問題、どのようにすれば資料

保存が大切なこと、今後も系統的に記録や資料を遺せるかを考えさせられました。そこで、東京都北区の教育史編さんでは、今後の教育行政に必要なと思われる基礎データを資料集別冊にするとともに、体系的に行政の記録資料を遺すための文書館の設立を提言しました。この提言は、区財政の問題もあり、行政資料室となりそこに教育史編さん事業で収集したものを遺すことができました。また、板橋区史編さんでは、区長をはじめ区の理解もあり、板橋区公文書館を実現しました。

こうしたなかで考えさせられたのは、現在このアーカイブズの問題に発言する歴史家、あるいは歴史研究者の主張、私自身も一介の歴史研究者ですが、どうも歴史研究者が言っているアーカイブズというのはおかしいのではないかということです。そこで提起される歴史資料の保存という言説が極めて偏頗ではないか、ということを板橋区での文書館問題で痛切に感じました。板橋区公文書館は、近世史、とくに地方史料に眼を向ける連中を排除したが故に、理想的な型であるべきアーカイブズ像を提言することが可能になったと私は思っています。

そこで、最初にアーカイブズといわれる世界について、少し皆さんたちとおさらいをしてみたいと思います。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会が監修した『文書館用語集』（1997年刊）が定義するアーカイブズ像、また今日のお配りいただいた「アーキビスト倫理綱領」を見ても、お気づきかどうか分かりませんが、大変おもしろいのは、例えば倫理綱領の初めの02のところは、「文書館史料」と歴史の「史料」になっていることです。そして、後の倫理綱領になりますと、「文書館資料」が物資の資になっています。これは何でもないように見えて、かなり大きな問題だと思えます。

といいますのは、『用語集』では、アーカイブズの定義が「①史料。記録史料」で、歴史の史の字を書いた史料なのです。記録史料というのも史の字を書いた史料です。

「②文書館」として、あえて「もんじょかん」と読ませている。

「③公文書記録管理部」。こちらのほうは「こうぶんしょ」なのです。

「④コンピューター用語では、複数のファイルの一つにまとめたり圧縮したファイルのこと」。こうなっています。そして物資の「資料」についてはdocumentとし、「記録媒体や特性にかかわらず情報が記録されたもの。ドキュメント、記録化情報」。そして「史料」の定義はarchivesとなし、「①個人または組織がその活動のなかで作成、または収受し、蓄積した資料で、継続的に利用する価値があるもので保存されたもの。記録史料」。歴史の史の字になっている。「②歴史研究に利用可能なすべての記録・モノ情報資源。または歴史研究のための文字記録情報」と、歴史研究のための情報と定義しています。ついで、「記録史料」の定義は、「歴史的文化的価値があるもので永久に保存される史料のうち、記録化されているもの。」です。

こういう定義を読んでいると、この方たちは歴史の史料というものと物資の資料というものを本当に分かっているのだろうか。ある意味でいえば、日本のアーカイブズをめぐる論争の一つの悲劇というのは、即時的・事前的（ア・プリオリ）に「史料」が自明の理としてあると思こんでいることではないでしょうか。しかも、なぜ日本では「もんじょかん」と読ませたがるのか。一見なんでもないように見えて、この読みにこだわる思いはかなり気になることです。そしてアーカイブズを歴史の「史料」と訳したがる。歴史の「史を使った史料」に込められているのは、歴史研究のためのもの、歴史情報資源というわけです。なぜアーカイブズを歴史情報資源の場と限定したがるのでしょうか。

しかも文書館の問題は、公文書館ではなくて文書館（もんじょかん）にしないと歴史の史料が集まらないなどと説いて文書館か公文書館かと名称争いをなす。しかも、「ぶんしょかん」と読むのか「もんじょかん」と読むのかで、学問の範疇論よろしく概念論争に現をぬかし、大真面目に議論をしたがる。このような神学論争にとらわれて、

あたかもアーカイブズ学が学問として確立しようと思ひ込んでいるところが、私は大変気になります。

もう、こういう馬鹿げたアーカイブズごっこはやめたらどうでしょうか。そこで問うべきは、ある記録が歴史の資料になるということは何か。私に言わせれば、それは記録だとか資料を利用する人がそれを歴史の素材として使うかどうかによって違うわけです。ある者に言わせれば、そんなものはクズだと言われることもある。ところが別の人に言わせれば、これこそ歴史の闇を明らかにする史料だと言うかも知れない。

といいますのは、しばしば私の所に来る方たちから聞くのは、文書館だとか公文書館に勤めている方たち、アーキビストですが、そういう方たちが困惑して言うのは、要するに館の諮問委員会なり、歴史研究者を称する専門家の委員の先生が、例えば公衆電話にある風俗ビラというものもみんな後に風俗研究の資料になるから集めろという。でも、ある市レベルだとか、県レベルのところでき、そういうことをやるというのは、どだいむちゃなのです。アーカイブズには、設立された背景を踏まえ、守備範囲があります。風俗ビラに注ぐ眼は、歴史の読み方にかかわるわけで、ある時代の風俗・文化が見られるというふうに思うのかも分からないけれども、別の人から見れば全く無意味な作業でクズにしか見えない。

遺された資料、私が言う「しりょう」の字は物資の資の資料ですが、こうした遺された記録・資料というものを使って何を書くかは、利用者である歴史家なり、歴史研究者なりの目によって規定されるわけです。この原点が抜けたまま「史料認識論」だとか何かを言うところが、非常に偏頗でおかしいのではないのでしょうか。それだけに、アーカイブズが必要なのは何故か、アーカイブズを設立させるのは何かということがまず問われなければなりません。

そこでアーカイブズに遺されている記録・資料をみれば第1に組織管理に役立つ情報。

第2に、記録作成者が自分の行為を記録するの

は、必要性があって遺すわけです。ある意味では、己の行為を説明していくうえにおいて必要なものとして記録されているものではないでしょうか。

この2点を踏まえて考えてみる必要があると思います。例えば、ヨーロッパにおいて教会をはじめとして王侯貴族が自らのアーカイブズを作ったというのは、自己の権威、あるいは権力の証しの場としてでした。この営みは王の権威を象徴する御物を集めた博物館、美術館、あるいはまたそういう意味で図書館があった。それらの館は王の権力と権威の証にほかなりません。それは、教会のアーカイブズにせよ図書館等にしても、その権力を権威の源泉にして、知を独占する場だったのです。

このことは、日本においても同様です。日本の古文書と言われるものが現在にまで残ってくるプロセスを見ても見られます。例えば、中世荘園文書の宝庫と言われるのは「東寺百合文書」ですが、それは中世の荘園研究で欠かせない史料になっている。でも、東寺がそれを遺したのは、東寺という寺院組織を運営するために必要な記録・資料であり、自己が管理するところの支配の下にある荘園の管理、運営のために必要だから遺してきたわけです。

この東寺という存在を証明する重要な文書は、宝蔵、御影堂と言われるような場に納められ、御物化されることによって伝来したわけです。現在の東寺百合文書は、古文書として貴重視されますが、それは当初から歴史の「史料」としてあったわけではありません。当時の寺院の権力と権威を証するものとして、まさに生きた生物（なまもの）としてあったわけです。それらの文書を管理し、伝来してきたのは、自己の権利証明、あるいは寺院経営に欠かせないから遺されてきたのではないのでしょうか。

このような営みは、何も日本だけのことではなくて、外国においてもそうです。例えば、かつて有名になったウンベルト・エーコの『薔薇の名前』という推理小説がありますが、そこで描かれた世界は教会のアーカイブズを舞台としたものです。

僧院の中で写本を作る作業中の殺人事件を扱っています。その中で文書館をどのように規定しているかという、「知識の貯蔵庫であり、一切の人間は近づけさせてはならない場所」だと。このことは知識を独占する者が教会の修道院長以上に権威を持つ。それが中世の一つのあり方だったと思います。ある意味では、知の独占というのは権力の源泉だという認識に支えられることによって、ヨーロッパにしても、イスラム圏にもおいてもそうですが、記録の管理と伝来がされてきました。それは知の管理にほかなりません。まさに知の保管庫、貯蔵庫としてアーカイブズが存在したということです。

それが市民革命後の近代市民社会になると、当然、市民社会というものは開かれた構造を持つ社会、民主主義的な社会というのは開かれた構造を持つことで成立するわけです。このことは知の貯蔵庫が広く国民なり市民に開かれた場として存在することを意味します。このことによって、アーカイブズはその国民なり市民の権利を保障するし、義務を規定する場として社会的認知を得ることとなります。そういうような意味において見れば、国民国家になってくる過程の中で、アーカイブズは、自らの記録というものを持つことが国民としての自己主張をささえ、国民としての記憶を共有するなかに民族のアイデンティティーを保障する器として認知されていく。

昨年、中国のマカオで開催されたEAST ICAの理事会に行きました時、パレスチナから参加していた方が“Palestina People without Memory”「記憶を奪われたパレスチナの人民」としての苦衷を訴えられた。私たちパレスチナの国民は記憶を奪われている。どうかパレスチナの記録を返してください。また、各地に飛散している記録を集めるのに手を貸してくださいということを訴えたのです。

ここには大変重要な問題が先鋭に提起されています。といいますのは、コソボをはじめとするユーゴの民族紛争で起こった出来事で象徴的に見られたのは何かというと、敵対する民族に対して戦

闘を仕掛けていった時に、図書館やアーカイブズを破壊していくことです。図書館とアーカイブズを破壊するということは、そこにある民族の記憶を破壊することです。民族の抹殺というものが、こうした破壊による民族浄化として行われたわけです。ここに情報だとか記録、それにかかわる記憶というものが持つ現代における意味を見出せませぬ。私たちは、情報だとか記録だとかというものを、知の遺産として保管し、伝えていくことによって、それぞれの生きた証し、あるいは民族の証しとして共有することで、ある社会を形成したのでした。ここにアーカイブズの存在すべき意味・根拠があるといえましょう。

だからこそジョージ・オーウェルが『1984年』という作品。もう1984年は過ぎましたが、まさに今は『1984年』という作品に書かれたような社会に、一方ではなりつつあります。そのなかに「過去を支配する者は未来まで支配する。現在を支配する者は過去まで支配する」との言説があります。記録だとか情報を管理するということは、人民を管理する最も有効な道なのです。こういう問題がアーカイブズという世界の背後にあります。このことをふまえたうえで、このアーカイブズと言われる世界を私たちが日常的によく言う「歴史資料」とか「歴史文化的価値」とかいう前に、その原点のところで考える必要があります。

## II. 記録を遺す営み

そこで記録を遺すということはどういうことなのかという問題が問われます。先ほどジョージ・オーウェルが言ったことを別な表現で述べているのが米国の国立公文書館です。そこには四つの石像が建っていますが、その一つには「過去が未来の始まりである」と書いてある。ここにはアーカイブズが負わされた責務が表明されています。私たちは後ろ向きに歴史を見るのではなくて、過去というものはまさに未来の糸口なのです。それだけにアーカイブズは歴史を創生する器となりうるがために、民族紛争では民族浄化をめざし敵対する、つぶそうとする民族のアーカイブズを破壊し、

記録を奪い、民族の記憶を抹殺しようとしします。

この記録を遺すということはどういうことなのでしょう。私たちの身近な世界でみれば、日本の歴史を描くとき、平安時代だとか室町だとか中世を見る時に、しばしば公家の日記が使われています。公家はなぜ日記を書いたのでしょうか。公家の日記は、当時の公用語である漢字で書かれている。その書くという行為の中に、公家があるに書いていることは、自らの家業としてのそれぞれの職、役務にかかわる出来事を書き遺すことによって、自らの家業というか、公家のその家の存在というものを明らかにする。逆に言えば、王朝の政治の中で先例は何であるかということ、かつて何月何日に営まれた行事、そこで担った己が役割について、日記を論拠にして主張することによって、自己の主導権を示そうとしたのです。己の記録を踏まえて己が家の存在を主張するというのが公家に日記を書かせていた。

これは何も公家だけではなくて、江戸時代になりますと庄屋だとか名主の家に行きますと「家記」「家記書上」といわれるようなものがあります。その「家記」は、代々書き継がれているなかで、何月何日何があったかを記録することで、公私にわたる家の営みを遺し、庄屋・名主としての務めが果たせたのです。かつて私が調査をした家には「客来献立」というものが、幕末から明治30年の後半ぐらいまで書き継がれていました。それは客が来た時の献立、接待の記録です。山奥の山林地主ですから周りに旅館がない。いろいろな人が来て泊まるわけです。その時、どういう人を泊めた時にどのお膳を使って、どういう料理を出したかというのを書いたものです。その帳面が家の主婦に引き継がれることによって、客のもてなしというものに間違いがないようにする。この帳面には、その家の生業（なりわい）というものと、営みというものが見事に出ている。そして、家記というものも書き継がれている。そこにきちんとその家の営む庄屋なら庄屋の問題としての公的業務とともに、家業の営みにかかわる出入りが記されている。ここには、公家の日記と同じように、家の生

業、公務の証しを伝え遺すことで家の継承と繁栄への思いがあります。

また集落の文書を見てもそうですが、例えば佐渡の集落には、集落が管理している帳箱というのがあります。帳箱には、その集落が持っている大事な古文書が入っています。その文書は、集落の祭りだとか、山林だとか、入会地だとか、あるいは水の問題だとか、村の営みと村人の権利と義務にかかわる取極めなどが書かれたものです。帳箱を開ける時には集落の世話人というか、オモダチ衆の立会いがない限り開けられないようになっています。まさに帳箱には、その集落の営みの証し、あるいは権利の主張がそこに収められている。これらの記録だとか資料というものは、その組織の生きた証しであり、人々の生きた証しとしてあるし、まさに権利の証しとしてあったということが言えます。このような記録や資料を単に古文書だとか、何々時代の史料として使えるだとかいうのは、かなり歴史家の思い上がった発想ではないでしょうか。こうした言説には、家や集落の記録や資料を遺し伝えてきたことの意味、それらの文書がいまだ生きた生ものであるとの感覚が失われております。

こういう記録を遺すこと、役人の業務について優れた発言をしている人物が、江戸時代の儒者荻生徂徠です。徂徠の『政談』を読みますと、役所にはいろいろな役務があるけれども、留役、留帳を記録する者だけはどんなことがあってもなくしてはならないと書いてある。役儀にかかわる留帳が大切だと言っています。なぜかというと、役所に入ると大体先輩の役人がいて、そこに能力がある器量の者が入ってきても、仕事について自分の言うとおりにすれば教えるけれども、そうでなければ教えない。もしその役儀のやるべきことを記した留帳があるならば、新参の者がその留帳を見ればわかる。器量人はその留帳を見ることによって、その役務というものを知れば、すぐいろいろな仕事ができるのだということを述べています。

こうした組織の気風はいまあるのではないのでしょうか。新参者は、古参兵の顔色をみながら仕

事を覚えていくというようなことが。徂徠は、こうした気風に苦言を呈し、何人にもその仕事を引き継がれるように、仕事の記録を遺し、役務に応じられるようにしなさいと提言したわけです。徳川吉宗の享保の改革というものは、まさにこのような発想をふまえて行われた。吉宗という人は「御定書」をはじめとする法令規範を整える、先例公事をふまえた統治をすべく古文書調査をするなど、きわめてアーカイブズ的文化に根ざす統治をした将軍といえます。

日本のいくつかの事例を見たわけですが、記録を遺すということは歴史を書いて欲しいというのではなく、まさに記録を遺すことが生きた証しであるし、自らの職務をしたところの功績なのだとのことです。

こういう点で外国のものを見てみます。私が大変おもしろかったのは、ソビエト革命の渦中、ロシア革命前夜のレーニンの党です。レーニンの、「一歩前進、二歩後退」という非常に有名な演説を読んで驚いたことは、レーニンがその中で敵対するメンシェヴィキと対抗する時に、何月何日の議事録を見ろ。ここにはこう書いてある。何月何日の議事録にはこう書いてある、と相手を論破していきます。私はこれを読んだ時に驚いたのです。なぜならば、日本の社会主義運動だとか、日本の共産党運動というのは、まずそういう記録は遺していない。遺さないのは、あの厳しい弾圧の中で記録を遺せば、それが組織壊滅につながる、という論理でした。しかし、ボルシェヴィキの党とか、レーニンの党は、あの厳しい弾圧の渦中にあっても、きちんと党大会だとか委員会の記録を遺していた。遺しているが故に、相手を論破する時に、何月何日の議事録ではお前はこう言うだろう。何月何日の議事録によれば、あの時の結論はこうだったろうと、論拠・証拠を提示し、積み重ねていくことで論破し、レーニンは党のヘゲモニーを握っていったのです。

こういうものを見てみると、逆に言えば日本の社会主義運動だとか、日本共産党というもの、そういう党派というものが反対勢力をイデオロギー

的に抹殺する倫理的、人間的にだめだということかたちでの難詰をするけれども、その論拠というものは何もないわけです。そういうようなやり方、そういうイデオロギー的な裁断、宗教裁判よろしく反対派を処分していくところに、ある意味では日本の社会運動の弱さなり、党が自己破綻している状況があるのだらうと思います。

この点に気づいた石堂清倫さんは、元共産党において共産党を批判して出た人ですが、運動史研究会を立ちあげた。日本の運動というものを再構築する方策をさがすべく、運動の記録を掘り直す作業をなし、当時の関係者から聞き取ることによって記録を遺さないかぎり、日本の運動の再構築はできないとの思いから、運動史研究会で関係者の聞き取り、オーラルヒストリーをつくり、官憲、特高の資料などと突き合わせいく作業をやりだしたのです。現在の日本の政党を見てもそうですが、いまの社民党に社会党以来の機関紙『社会新報』を必要があって見に行ったら、あの党は機関紙すらまともに残していないのです。こういうところが政党として大きくなるはずがないのです。政治運動のヘゲモニーなんて取れるわけがありません。それが日本の現状です。

このような問題は企業においてもみられます。山一證券がつぶれた時に、残った方たちが苦勞して山一の歴史、100年史を作りました。この社史を読んで、よく作られたと思う反面、あの山一ですら記録を集めるのに関係者から聞いて探し回らねばならなかったことに驚きました。なぜあの山一でもと言ったかということ、山一證券というのは日本の証券会社の中で最も早く近代的な証券会社になったところなのです。株屋ではなく。どうしたことかということ、顧客に企業のデータを渡して投資をしてもらうということを最も早くしたのは山一です。だから、山一證券は企業データをきちんと管理していた。これらの企業データは倒産後に神戸大学にいったのではないかと思います。しかし、自己の経営の記録というものは遺していなかった。こうした事態には、ある意味では日本の企業管理のもろさと、経営の弱さというものが見

えるのではないのでしょうか。

アメリカの財界人のものを読んでいたら、何かという、自分の企業のアーカイブズなり議事録を使って、自分に反対した重役がいかにだめだったかを述べ、その功業を語り、あの時こうしたから、どれくらい会社の利益をあげたと述べ、これだけの手当をもらっていいのだということを主張するわけです。ここに株主訴訟や何かがあるから、重役会等の会議録などの経営記録をきちんと管理するのです。日本でもそういう形にこれからなっていくからこそ、この情報保存研究会も生まれているのだらうと思います。ここには、記録を遺し管理していくということは、組織の管理に欠かせないのみならず、組織の覚醒をうながす素材だという強き思いがあります。

そうした点で言えば、日本のアーカイブズ論は、まさに過去にとらわれた目でしかないのではないのでしょうか。なぜならば、そこにある過去にとらわれた歴史という言い方をするのは、歴史という

のは現在の場から明日をどのように創造するか。クリエイティブな形で解釈していく中でつくり、思い描かれた物語なのです。過去がこうだったと言うのではなくて、その過去がこうだったと言うのは、明日をどのような世界として描きたいかという時に歴史は読み替えられていくのだらうと思います。

それだけに記録を遺す行為だとか、遺す営みというのは、現在を問い、明日をどのように切り開くかという作業の中において考えられるべきことなのです。記録を遺す営みというものがそのような課題を負わされたものであるならば、まさに明日をどのような世界として創っていくか。そういう目でまさに遺された記録を読み、記録を遺していくという営みが問われているわけです。このような営みというものを自覚すれば、ジョージ・オーウェルが描いたような管理される悪夢というものを突破できるのではないのでしょうか。

(続く)



第1回 JHK オープンセミナーより

# 情報保存の現在(いま)～未来への扉

## 第2回(終)

独立行政法人国立公文書館理事

おおはま てつや  
大濱 徹也 氏

本稿は平成15年10月17日に開催された第1回JHK(情報保存研究会)オープンセミナーの記録をもとに編集し、同会の了承を得て掲載するものです。

### Ⅲ. 記録を読む眼

そこで、記録を読む眼というものはどういうものなのかということ、考えたいと思います。先ほど言いましたが、アーカイブズは組織管理を支えとともに、記録を作成し、遺すことで己の職務、あるいは生きてきた証しを示しうる器です。まさに記録による自己の正当性を主張することが可能になります。しかし、日本における史料保存運動というものがある一つの問題は、確かに震災などで多くのものが散逸するであろう近世地方(じかた)史料という、その史料発掘ということが自己命題化することによって、そういう近世の地方、村の記録、家の記録が遺されたのは、なぜ遺されたかということについて十分思い致さなかった。逆に言うならば、「史料保存」、「史料保存」ということによって、あたかも史料があれば歴史が描けるぐらいに思ってしまったのではないのか。

ある時代の、記録情報を歴史の史料と読み取るのは、まさにそのことによって歴史を描こうとする、その記録や資料を利用しようとする人間の問題だということが見失われたのではないのでしょうか。いわば情報だとか記録をどう読むかというのは読み手の問題なのです。あるものをダイヤモンドにするのか石くれにするのかというのは、利用者の問題なのです。

このことについて、きちんと理解していた、優れていたのは、アチックミュージアム、日本常民文化研究所を創設し大きな功績を残した洪澤敬三です。洪澤は、ここに集めたものを石くれにするかダイヤモンドにするかは利用者の問題だと言っています。なぜこの言説を紹介するかというと、公文書等の選別において、アーキビストが苦しめられるのは、歴史的文化的価値のあるものを遺せという命題があるからです。もし歴史的文化的価値のあるものを選別せよといわれ、アーキビストがまともに考えたら、私は頭が錯乱すると思います。そこにある歴史的文化的価値を付けるのは利用者・研究者なのです。

では、そこで遺すのは何かというと、その組織が営んでいた体系的な知の蓄積を系統的にどのように遺していくかということがまず第一に求められています。さらに言えば、そこにいる者たちも職務の証しというものをどのように遺すのか。さらにそういうものを利用する人々に、どのような形で権利を保障しうるかという目で遺すのか。こういうことが問われるのだろうと思います。ですから記録資料、あるいは情報の管理、運用ということでは、何度も言いますが、組織管理上における効用と共に、記録作成者、あるいは発信者の存在の証しであるし、職務の正当性の根拠を示すものだ。それは法律上の証拠になるし、政府と国民の間の権利、義務関係を規定するもの。企業で言うならば、組織で言うならば、組織の構成員と組織の管理者との関係を規定するもの。そういうものが、やはりきちんと体系的に遺されていくことが第一義的に必要な作業です。

そういう意味で言えば、まさに記録資料というのは国なり、あるいは組織なりの良心であるし、あるいは国なり組織の記録だということが言えます。そして、それを読むということは何かということ、そういうような形における良心であり、記録を遺すということが開かれた社会を築いていくうえで重要だからです。なぜならば、記録を踏まえたところの説得と合意を求めていくということが必要なのです。国家と国民だとか、企業とその企業の構成員。あるいは、ある組織とそこにいる構成員。そういうような者たちの関係というものは、ある種のヘゲモニー関係だろうと思います。アーカイブズというのは、そういうヘゲモニーというものを取るか、取られるか。ヘゲモニーを取るうえにおいては、ある種の主導権とか、ある種の指導性、指導力というものを持ち得るか持ち得ないかは、アーカイブズを利用しうるかどうかということにかかわるのではないのでしょうか。

ここでいうヘゲモニーとは何であるかということ、要するに倫理的にも、あるいは文化的にも優れているか否かということ。すなわち、遺された記録だとか、そういうものに基づいて対立するも

の、反対者に対し、論拠・証拠に基づいて構成員たちをより説得できる素材。それがアーカイブズというものに負わされた大きな使命なのではないのでしょうか。だからこそ、レーニンが議事録に基づいて多様な発言をしているし、アメリカにしてもフランスにしても、諸外国においては、その記録に基づいてそれぞれの議論がされているのだらうと思うのです。残念ながら、日本ではそういう議論というものがなかなかできないのが現実です。その背景には、日本の近代化、明治維新以後、日本が先進文化を受け入れるにあたり、最先端の木の実を食べることに夢中になった食べ方の問題に大きな要因があったのではないのでしょうか。

これについて優れた発言をしたのは、日本に来た御雇い外国人ベルツです。ベルツは日本からドイツに帰る。帝国大学の医学部、今の東大医学部が日本人の教授たちで充足された時に、ベルツは解雇されて国に帰ることになる。ある日、突然知らされたのです。その送別会でベルツは大変重要なことを言っています。私はあなた方に、私たちヨーロッパの最先端の木の実を与えてきました。そのとき併せて、この木の実というものを生み出すには、ソクラテス以来、どんなに血と涙と汗を流したか。そのことを伝えようと思いました。しかし、あなたたちは木の実をむさぼり食べるけれども、その木の実が生まれた根を張る上にどんなに汗と血と涙があったかということを見ようとはしなかった。これからあなたたちが自覚しなければならないのは、おいしい木の実をうるためには血と涙と汗というものがあるのだということに気付くことです、というのが訣別の挨拶でした。

しかし、日本はいまだ最先端の木の実を食べ続けております。そのことが今いろいろな形でつねが回ってきている問題かも分かりません。いわば、血と涙と汗というのは、まさに知の遺産を産み育てていく苦闘にほかなりません。こうした指摘を受けたけれども、我々は最先端の木の実を追い求めつづけているというのが現実です。

#### IV. 共有と創成

それだけに、次に考えなければいけない問題は、この知の遺産を共有することが新しい文化、新しい社会を創成していくことにつながるということです。共有と創成という問題です。ある意味でいえば、記憶の共有を支えてきているのは何なのか。公家が日記を書くということは、その日記を次の自分の家の跡取りに伝えることによって、家の記録を共有すると共に家の職務に対する自覚を促していく。名主や庄屋にしてもそうなのです。集落が帳箱を持つということは、集落の記録を共有していくことによって、集落の協同性を保っているのだらうと思います。すなわち、記録を共有することで協同性というもの、あるいはその集落の連帯、家の連帯というものが確保されたのです。

まさに知の遺産というものを引き継いでいくということは、そこにかかわる記録を共有することによって、一つのまとまりが生まれます。このことは、国家であれ、企業であれ、あるいは民族であれ、大なり小なりみられることです。構成員であることの確認は、この知の遺産というものを通して記憶を確認していく作業だったと思います。このような形で協同体というものの記憶が共有されることによって強いきずなが生まれるし、逆に言えばそれを破壊することによって敵対する力というものを破滅させることも可能になります。

ある意味で言えば、国民精神だとか、企業風土だとか、企業文化で問われるのは、どのような形でその組織が生んだ知の遺産というものを共有し、そこから生まれる記憶を人々のものとして、構成員のものとしていくかということになります。組織が生み育てた知を共有することで、初めて協同性の場ということが生まれます。それは企業でも、学校でも、町村、自治体においても、国においてもです。ある意味では、社員だとか、市民だとか、国民というものは、そのような共有しうる記憶を持つことによって一つにまとまりうるわけです。

いま言った協同性を支える記憶を共有し、そしてその記憶を共有することによって、その記憶に

基づいて新しいものを生み出していく、創成していく作業。それがあある意味では企業文化を生み出すし、地域文化を生み出すし、国の文化を生み出すことを可能にします。それだけに知の遺産である記録だとか、情報を共有しえた時に、そうしたものが伝統という形で意識されるのではないのでしょうか。いま日本が大きな問題として抱えているのは、そういう意味における国民文化だとか、国民の協同性というものを持ち得なくなっている問題が、別な言い方をすれば、「国民の歴史」などというような言説を声高に言わせてくる、もう一つの要因にもなっています。いわば、知の遺産を共有し、記録を作り出す、創成するという営みこそが、ある意味で言えば協同体を生み育てる文化諸活動の原点なのです。

しかし現実には、知の遺産が組織を新たに覚醒するのではなく、その知の遺産である記録が、それぞれの協同体の神話として、組織、あるいは企業でもいいのですが、深く取り込まれると、ある意味では閉ざされた記憶となり、閉ざされた記憶となることによって化石化されていくのです。例えば、民族の問題で言えば「民族の神話」という形で犯すべからざるものとされるわけだろうし、企業の中においても「創立者の神話」という形で、会社がいちちもさっちも行かなくなるのは記憶が化石化された時です。また、そういう化石化することによってそれぞれの自民族意識を肥大化させると、他民族を抹殺する論理になる。あるいは、組織の閉鎖性というものを生み出すのだらうと思います。そのためにもアーカイブズは常に開かれた器になるような形にしなければならないし、専門職としてのアーキビストは開かれた器になるように常に自覚しなければならないのです。

まさにアーカイブズは記憶を共有し、創成していくという作業を営む場であるし、開かれた社会を作っていく場なのです。それは企業であれ、自治体であれ、学校であれ、国家であれ、まさにそれぞれが担うべき役割として、そのような場が必要なのです。いわばアーカイブズが開かれた社会の器、組織の器であるか否かということは、その

組織というものの成熟度にかかわっております。まさに、アーカイブズ文化というものが成立しているかないかということは、一国の政治文化の成熟度を示していると思っております。逆に言えば、かつて王の権威を示す時には、まさに王のためのものですから他者を近づけません。しかし市民の権威だとか権利を保障する場となった市民社会におけるアーカイブズは、まさに広く開かれたものとしてあるべきだし、そのための営みを日々新たにしていく社会の器なのです。

## V. 社会の器として

アーカイブズは社会の器としてどのように存立したらいいのでしょうか。率直に言うならば、アーカイブズというものがヘゲモニーを握れるのだということとはどういうことなのでしょう。現在まさにこの問題が問われているのです。アーカイブズが開かれた社会を保障する器、知の宝庫として輝くというのはどういう時なのか。あるいは、どういう形でそれを確立していけばいいのかということです。しかし、現在日本においてアーカイブズ、公文書館だとか文書館というものの社会的認知が低いのが現実です。この現実を踏まえ、アーカイブズの問題を考えねばなりません。ここには、アーカイブズが干からびた歴史の数寄者の場だとか、歴史家の場としてしかみなされていないという問題があります。

しかも、歴史家の中には「アーキビストというのは歴史家の予備軍」だと言って平然としている者もいます。あるいは、「歴史家はすべてアーキビストたれ」などということも言う。こうした言説は、アーキビストが証の守護者たる己の場を自覚せず、歴史家に媚態を示す向きもあるがために、歴史家がこのような横柄な口をきくのだろうと思えます。なぜこういう歴史家の言説を問うかという、アーカイブズは歴史の史料の保管庫ではないからです。アーカイブズのクライアントは誰ですか、顧客は誰ですかといえば、まさにアーカイブズを支えている組織の構成員である市民社会であるならば市民。まさにアーカイブズというのは、

その市民の生きた証し、市民の権利を保障する。そういうことであり続ければ、まさにクライアントとしての市民、国民の支持が得られます。

知の宝庫、知の遺産を継承する場として、そういう点で言えば、アーカイブズにあるものは国家の公共財・社会の公有財なのです。その公共財、公有財というものをいかに生かすかということが、その社会というものを覚醒していく上に欠かせないわけで、社会を常に新たにしてくことを可能にするのです。それは企業経営にとってみるならば、企業のアーカイブズというものが常にダイナミックであれば、その企業活動は生きるはずです。

例えば、1世紀、日本にイエズス会が来ます。そしてイエズス会が残した記録が戦国時代を描く史料として用いられます。イエズス会がなぜあんな膨大な記録を残したのでしょうか。イエズス会の報告書や手紙は、イエズス会が全世界に展開した布教戦略をささえたものです。イエズス会本部は、それぞれの宣教師たちに報告書の書き方を指示するとともに、各管区長あるいは教区長にもそれぞれの布教実績の報告をさせました。

その報告書の作成はマニュアル化されています。その国の政治状況、その国の生活実態、どのような布教をしたのか。異教徒に対しては決して悪し様に言うなということまでもこまかく注意しています。各宣教師の報告はまず教区長、管区長に上げられ、責任者が報告書として本部に報告するわけです。それ以外に、必要ならばそれぞれの個人の宣教師が手紙で己の実績を報告することも認めました。このイエズス会の指針を読んだ時に、全く今の情報管理の発想だと思いました。これを1世紀に採っていたのです。

こうした情報管理は、今ある企業が出先の出張所から所長の報告を、例えば1か月報告でも3か月でもいいけれども報告を出させると共に、その社員たちに必要ならば自分の業務報告を出させるというやり方をすれば、企業経営というものがかなりダイナミックなものになるはず。恐らくそういう形のものというのは、これからなされてくるだろうと思えます。1世紀のイエズス会の記

録。例えばイエズス会宣教師の書簡集だとか、報告書というのは、こういう組織管理の必要性和宣教戦略によって遺されたのです。この作法は、18世紀からはじまるプロテスタントがアジア、アフリカに伝道する時に、アメリカやイギリスの各宣教団が行っています。

このような記録の遺し方、情報の管理を見れば、まさにアーカイブズというのは『用語集』に書いてあるように単なる歴史の史料の保管庫ではないのです。まさに生きた記録を知の体系として保管し、それを現実に生かしていく場としてあったのだということです。アーカイブズは、そういう点で言えば国家の営みだとか、自治体の営みだとか、企業の営みを検証する器であるし、それは時代に応じて再生し、よみがえっていく場なのだということです。そういう点で言えば、アーカイブズは国民だとか、市民だとか、組織だとか、そこにいる構成員の権利を保障し、義務を自覚させる場なのです。だからこそアーカイブズというのは組織間だとか、あるいは自治体相互、あるいは自治体と国家という勢力が対立した時に、そのヘゲモニーを保障する器にもなりうるのだらうと思います。

ヘゲモニーという言い方をしましたが、ヘゲモニーというものについて最も優れた考察をしたのがグラムシ、イタリア共産党の理論家です。グラムシに教えられ私が考えますに、ある組織、ある会社にしても、自らの道徳的、政治的、文化的価値というものを他者に承認させるか否かというのがヘゲモニー、主導権を持つということです。ここで重要なのは、権力的に、強圧的に他者を屈服させてヘゲモニーを取るのではなくて、道徳的、政治的、文化的に我々のほうが優位であるということ認めさせる、納得させるためには、それを支える記録、論拠、証拠がいるわけです。アーカイブズは、まさにそういうヘゲモニーを支える器ではないでしょうか。言ってみれば、情報だとか記録に基づいて己の主張をしていく時に、はじめて他者を説得できるわけです。こういうヘゲモニーを確立するという問題があるからこそ、レーニンはまさに議事録によってメンシェヴィキを論破

することができたのです。

日本においても、本来は政治の場において、そういう論争が必要なのではないでしょうか。この営みは、政治文化を豊かにしていくし、初めてアーカイブズ文化というものを根付かせていくことを可能にするのです。しかし残念ながらまだそういうことにはなっていない。そして、一方では歴史資料の保存をしないと歴史が分からなくなるとさかんに言う。町村合併などで史料がなくなると説きますが、町村のほうにしてみれば歴史が分からなくなると言っても、もう「何々村史」、「何々町史」として、うちの村や町の歴史は作ってあるから要らないよという話になってくるわけです。そうではなくて、町村合併後に、あなたたちの町が営んだ事業、その良き試みを主張するには、その事業の記録を遺しておくことによってはじめて新しい町にあってもその主張を貫くことが可能になるのだ、と説くことにより合併町村が各自の記録・資料を遺すことが大切なのだという論理がなぜ出ないのかと思います。

歴史が分からなくなるというけれども、それは後ろ向きの歴史が分からなくなるのであって、これからの歴史を作るためには、まさに自治体が営んだ、町や村が営んだ記録を遺しておくことが、その町や村の住民たちが新しい市になっても、そこにおいて彼らの権利を守り、その権利を主張するうえにおいては大事なのです。これこそがヘゲモニーを担いうる場としてのアーカイブズだと思います。実際に日本においても、日露戦争後の地方改良運動時に、役場文書を体系的に整理することで、町村行政の再建をはかった町村長がいたわけですが、しかし、その後の歴史家はあの時の史料が遺っていたとしか言わないから、なぜ遺したかというところの問題が消えてしまうのです。

私はアーカイブズという問題について今のよう理解してきましたが、現在アーカイブズはいろいろな問題をかかえています。その第一は、電子社会になればなるほど、誰でもアクセスできるというのはいいことなのかという問題が出てきております。なぜならば、アーカイブズには多くの個

人情報がある。自由なアクセス権を保障すると、オーウェルが書いた『1984年』のような悪夢になり得ると思います。それだけに、個人の尊厳、個人のプライバシーをどのような形できちんと守るのか。尊厳を守るには、どういうことをすればいいのかということが、今まさに問われているのだと思います。

第二の問題はそれとかがかわるのですが、過去の検証をめぐる裁判がおこっています。例えば、「100人切り裁判」などというのもその一例です。そこでは、死者の名誉回復が求められています。そのような中で新聞の縮刷版だとかに書かれている記事の訂正を求めるとか何かということも出てくる。そうすると、その記録というものは、「30年原則」をふまえ、なるべく早く公開したほうがいいとか言うけれども、本当にそれでいいのかどうか、今議論しなければならない時だと思います。あるものは、熟成させるために、寝かしておかなければならないこともあります。作成時の状況を見捨ててすべてをさらけ出すということであるならば、自分が何かを追及されるのは嫌だという形で、要するに自分の証しというものをある程度非常に都合よく抹殺していく動きというのが記録者に出てくると思います。そうした点で言えば、過去の記録、とくに個人情報の公開をどのように考えていけばいいのかという難題があります。

こうした問題は、アーカイブズを空洞化させていくことにもなりかねません。それだけに、これらの問題にかかわる議論が深められるべきです。さらに言うならば、空洞化していくということは、一方でいえばアーカイブズでは無くなること、記録が全部抹殺されていくということになるとすれば、ヘゲモニーを失うという問題にもなってきます。こうした課題につき、どのように考えるのかというのは、まさに今アーカイブズ、アーキビストが議論しなければならない急務のことです。建前の議論ではなくて、現実を踏まえた議論というものが必要なのではないでしょうか。

このような問題を考えている時に出会ったのが、トヨタの豊田英二会長が198年に『産業考

古学』88号に載せた講演です。それはトヨタが産業技術記念館を創設した時の考え方です。豊田会長は、バブルみたいなものはいつかだめになるよというような話をしながら、どの国にも負けない生産基盤を絶えず作り上げていくことが我々経営者に付与された大きな使命だと説きます。この課題を実現すべく設立されたのがトヨタの産業技術記念館です。どの国にも負けない生産基盤を絶えず作り上げるということは、技能や企業文化を問いただし、読み直し、知を検証していくなかで可能となります。そういう場としてトヨタの記念館は設立されたのです。

いま企業博物館がいろいろな形で設立されている背景には豊田会長のような思いがあったのではないのでしょうか。しかし、一方には先ほど言った知の化石化と言いますか、創立者を神話化する形の博物館があるのも現実です。それだけに、少なくとも豊田英二会長のように生産基盤を常に新たにしていく場としての企業博物館設立が必要なのです。このことはアーカイブズの問題にもつながっています。企業アーカイブズというのは、まさにその組織が生み出した知を常に検証しながら、それを新たにしていく器なのということなのです。

そのような課題をふまえ、いま問われているのは、アーカイブズは、しばしば図書館と文書館とは違う。そして、文書館にこだわる方たちは、図書館では資料保存ができないということを盛んに言います。こうしたことで縄張り争いをしているところもあります。こうした議論はナンセンスです。そうではなくて、これからは恐らく図書館にしても、博物館にしても、広い意味においてそういうところは知の保管庫として存在してきたわけですから、アーカイブズ、公文書館だとか、文書館といわれる世界と共通した広場をいかに築いていくかということを考える時なのではないでしょうか。

現在はまさに、情報としての記録資料をいかに効率よく組織的に集め、管理し、運用していくかという場からアーカイブズのあり方というものを考える時なのです。特に今のように電子図書館だ

とか、電子情報と言われるようになってくると、今までの文書館的なアーカイブズのあり方で取まらなくなってくる。この間カナダに行った同僚がカナダでは図書館とアーカイブズの結合ということが考えられていると言っていました、こういう動きというのは今後ますます出てくるのではないのでしょうか？ なぜならば、情報資源というものをどういうふうに一体にして集めていくか。要するに、文書館学などを主張する言説に見られる文書館は文書だけであって活字は別ですよなどという話では取まらない状況にあります。

特に企業で見るならば、物の展示。トヨタで言うならば、あの産業技術記念館が物の展示物だけではなくて、物を生み出したプロセスを記録した文書というものを一体に集めた時に、はじめて生産基盤が常に新たによりがえってくるのだらうと思います。しばしば博物館を作る人は物だけにこだわりますが、その物を生み出すために起案をし、どういう形のペーパーをつくり、どうなってきたかということが一体となっていけば、日本の産業文化というのは極めて優位に立つだらうと思います。

いま国立大学は独立行政法人になっていくために中期計画を立てているようですが、医者や8割合格させるとか何とか、そんな計画はよせばいいのと思っています。そこで一番必要なのは大学アーカイブズなのです。なぜならば、外部資金を導入するとか何かといったときに、その大学が持っていた研究実績だとか、大学が発見した特許権はどんなものがあるか、すぐに出せるようにしなければならぬのです。そういう意味で大学アーカイブズが要るのです。

私は筑波大にいる時に、そういうアーカイブズを作ろうと言って江崎玲於奈学長に提言したら、彼は割とよく理解してくれました。感覚的に理解してくれてうまくいくかと思ったら、次の学長になったら何を馬鹿なことを考えたのか、前史編纂室というのをつくり、東京高等師範学校以来100何年の歴史の史料を集めてことたれりとしたのです。筑波大学は、1973年に新構想大学として創立

され、30年を迎えようとする大学ですから、開設時よりの記録資料を集めれば、体系的な大学アーカイブズになり得たはずですが。この大学アーカイブズは、何故新構想大学が必要とされたかを問いただすことをとおし、日本の高等教育がかかえた問題を解析し、新しい大学像を提示する可能性をもった器として期待されたのですが。しかし夢でした。私が筑波大学アーカイブズの必要性を痛感したのは、管理職になり、大学の外部評価とか、自己点検を受けようとするとき、一から資料を集めねばならないという事態に直面したからです。日本の大学は自己の営みを記録し、点検して新しい営みをすることがなかったのです。これが日本の大学の現状です。ですから、京都大学の文書館の設立は、私になし得なかった構想を具体化したものとして、期待すること大です。

昨今、大学文書館が設立されようとしています。大学史編さん事業の終結としての意識が強く、未来を創る場としての眼が弱いのが気になります。だから、理系の研究者からみると不要視されます。しかし、理系に対しては、あなた方の特許権をはじめ、研究成果を保存管理する器として、大きな働きをなし得ることを説くべきです。まさに大学のみならず企業をはじめとする各組織が求められることは、組織が営んだ知の記録を、組織の存在証明として、いかに有効に活用しようとするかということです。その場がアーカイブズであり、企業間競争に勝つためのヘゲモニーを確立するためにも、アーカイブズは大きな位置を占めております。

もう時間がまいりましたけれども、企業が己が文化を高め、企業としての社会的認知を受ける、あるいは社会的支持を受けるためには、企業に固有なるアーカイブズが求められています。例えば、原子力発電にかかわる資料館は、一番お金をついやして贅を尽くしていると言われてます。そこで求められるのは、原発による豊かな未来図だけではなく、原発のかかえる問題を記録資料をふまえて提示し、社会的認知を受けていくことです。そうした情報発信の場となることです。いろいろ

な企業が問題となるのは、公害問題にしても、ある種の情報操作をし、破綻するからです。それは都合のいいものばかり出そうとするから、不審の目で見られるとどうしようもなくなるというのが現状だろうと思います。そうした意味では、知が生産した情報と記録というものを資料として保存し、伝えていくということが、まさに明日の社会を豊かにしていく可能性を開くのだという信念で、国民の判断を受けるといった態度を基本とすべきではないでしょうか。

そのような意味において、皆さん方にはアーカイブズをふまえた政略と戦略を立てることが強く求められています。その時、まさに輸入したアーカイブズ学に引きずりまわされるのではなくて、日本においては日本の歴史をふまえる中で出てきたアーカイブズとは何かを視つめ、日本におけるアーカイブズのあり方を模索すべきではないでしょうか。現在、企業はさまざまな形で社会的批判にさらされていますが、そのような時代だからこそ、企業自体も覚醒していくうえにおいて固有なる企業文化を創成していくことが求められています。

その一端は、大なり小なりいろいろな企業博物館が設立され、地域との交流を深める努力をしているなかにもうかがえます。こうした努力こそは、独自の企業文化を育て、その企業が営んだ生産基盤というものを覚醒していくことを可能とします。このような営みは、大学にしても、地域共同体にしても、それぞれが自己の足元を視つめ、常に新たにしていく場を形成することを可能とします。知をよみがえらせる場こそがアーカイブズだと、私はつねづね考えております。

そうした意味で、どうか皆様たちと一緒にこの問題について討論する世界を、これからももっていただければ幸いに思います。それだけに「歴史研究のための文字記録情報」としての史料の保管庫がアーカイブズだという発想にあまりにも毒されている現状は、もうそろそろ打破して、その呪縛から自由になる。そして、知を体系的に受けつぐ営みこそが私たちの明日を可能にするのだとの思いをふまえ、新たな文化創造に入りたいものです。

(終)